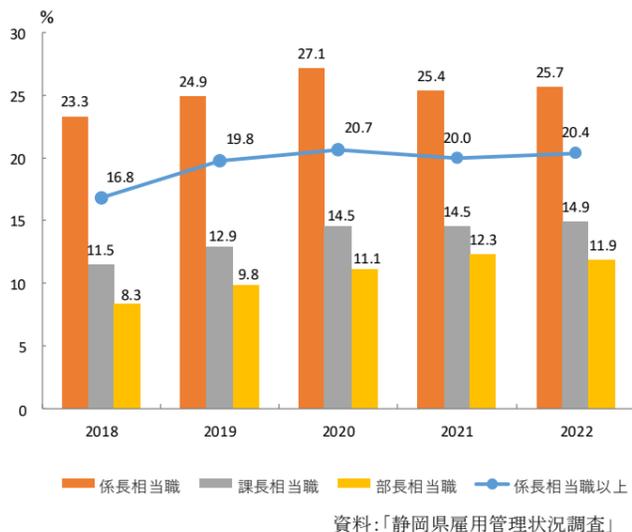


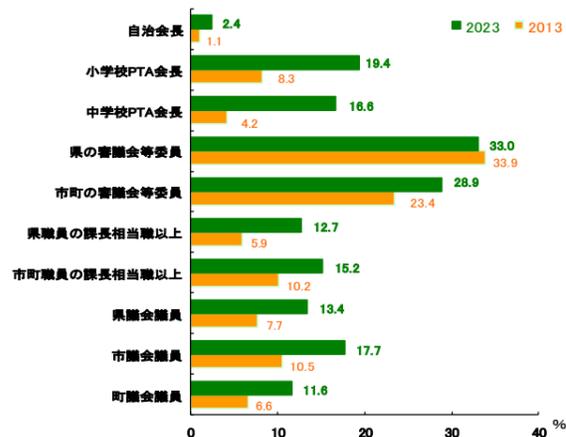
## 4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大

### 事業所の管理職に占める女性の割合



★事業所の管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合は、概ね横ばいとなっています。

### 自治会長に占める女性の割合



※議員数については、総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」(令和4年12月31日現在)より作成  
資料:県男女共同参画課調べ

★この10年間で多くの分野において女性割合は高まっているものの、依然として低い水準にあります。

## 男女共同参画の視点で見る



# しずおかのデータ

## 静岡県男女共同参画白書(令和5年度版)ダイジェスト

～ジェンダー平等の推進による誰もが幸せを実感できる社会の実現～

### 目指す姿

#### 働き続けられること

誰もが子育てや介護をしながら働き続けられ、地域社会においても活躍できる社会

#### 個性を生かし、能力を発揮できること

性別に関わりなく、あらゆる分野で自分の個性や能力を発揮でき、その成果を認め合うことができる社会

#### 自らの意思で選択できること

男女共同参画やジェンダー平等の意識が定着し、性別に関わりなく、多様な生き方やライフスタイルを選択できる社会

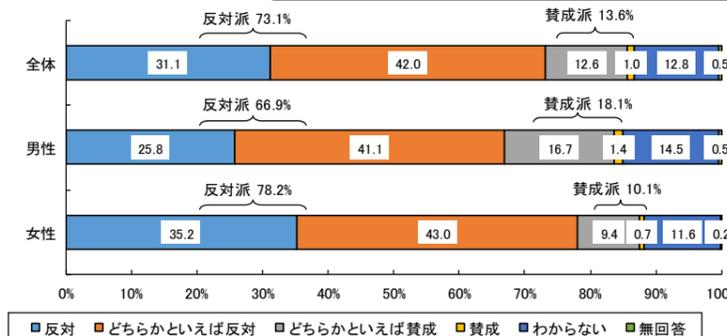
#### 安心して暮らせること

誰もがお互いの人権を尊重し、健康で、安心して生活できる社会



県では、「ジェンダー平等の推進による誰もが幸せを実感できる社会の実現」を基本目標とし、「第3次静岡県男女共同参画基本計画」により、様々な取組を進めています。このパンフレットでは、4つの施策体系ごとに統計データを用いて、県の現状をご紹介します。

### 固定的性別役割分担意識に反対する人\*の割合



★固定的性別役割分担意識に反対する人の割合は、全体で7割を超えています。女性の方が反対の意識が高くなっていますが、男女ともに年々増加傾向にあります。

\*「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に「反対」「どちらかといえば反対」と答えた人

資料:「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)



### 女性活躍推進のためのネットワーク組織 ふじのくに女性活躍応援会議

女性活躍の推進に取り組む企業、団体、個人等が構成員となり、女性活躍に関する情報交換や情報発信を行うとともに、県との共催で事業を行うなど、連携・協働して県内の女性活躍をすすめるための組織です。ホームページにおいて、応援会議の概要や事業等の紹介・報告、参加企業の取組事例の紹介、女性活躍に関する講座・セミナー情報、女性活躍の支援情報を総合的に情報発信しています。

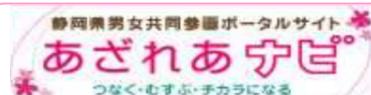
令和5年度 登録件数 256件 (2024年2月末現在)



### 「男女共同参画社会づくり宣言」推進事業

県内の事業所や団体等が、女性の参画拡大やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進などに取り組むことにより、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる就業環境の整備等が促進されることを目的に、男女共同参画社会づくりへの取り組みを支援する事業です。

令和5年度 登録件数 1,750件 (2024年2月末現在)



あなたのくらしに役立つ情報が満載です!

県内の男女共同参画行政の情報から、講座・セミナー・イベント情報等、男女共同参画社会づくりを推進するポータルサイトです。男女共同参画センターあざれあの相談業務や図書室のご案内も掲載しています。



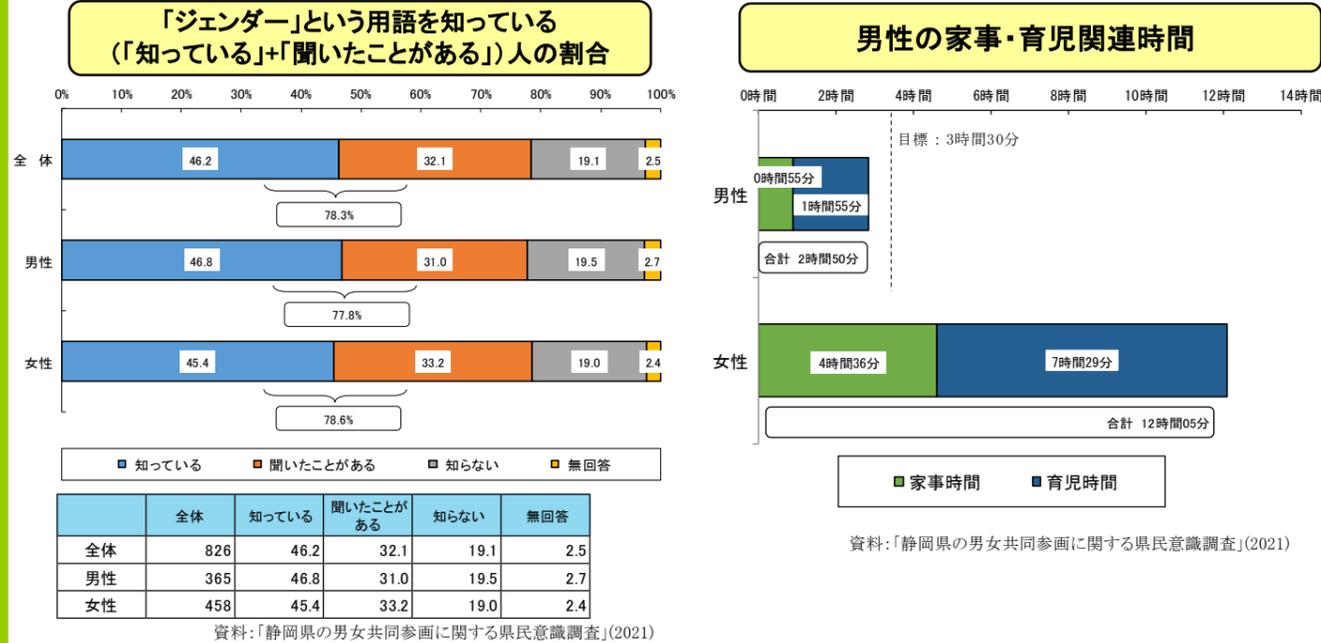
### 静岡県パートナーシップ宣誓制度 \ 令和5年3月運用開始 /

お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が協力して共同生活を行うことを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度です。本制度は、法律上の婚姻とは異なり、法的な効力(相続、税金の控除等)が生じるものではありませんが、婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしない、あるいはできないカップルの気持ちを尊重し、カップルが抱える生きづらさや困りごとが少しでも解消され、誰もが人生のパートナーと安心して暮らせる環境づくりを目指すものです。

お問い合わせ  
静岡県くらし・環境部 県民生活局 男女共同参画課  
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
TEL 054-221-3363 FAX 054-221-2941  
E-mail danjyo@pref.shizuoka.lg.jp



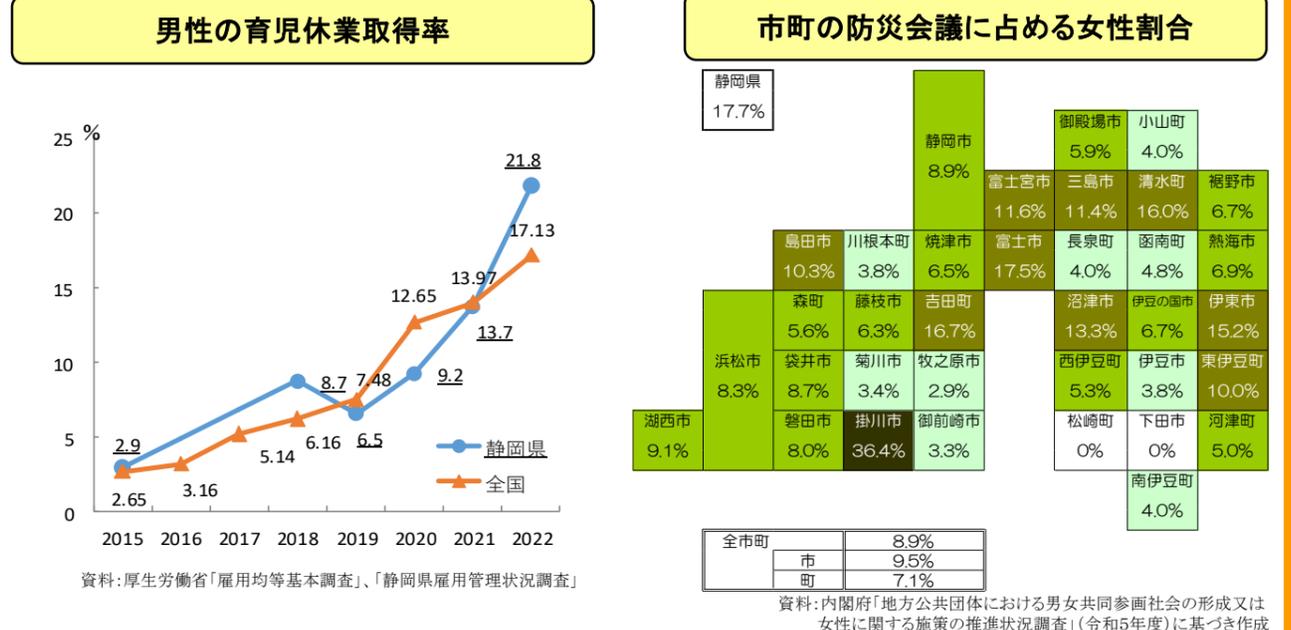
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進



★「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合は78.3%と、前回調査の59.4%(2019年)から18.9%の増加となり、2年間で認知度が大きく上昇しました。

★週平均1日あたりの「男性の家事・育児関連時間」は2時間50分で、女性の家事・育児関連時間の約4分の1と大きく差があります。

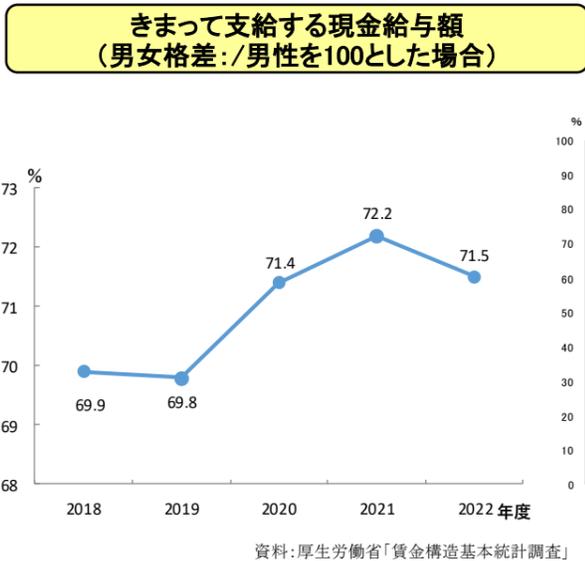
3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分業からの脱却



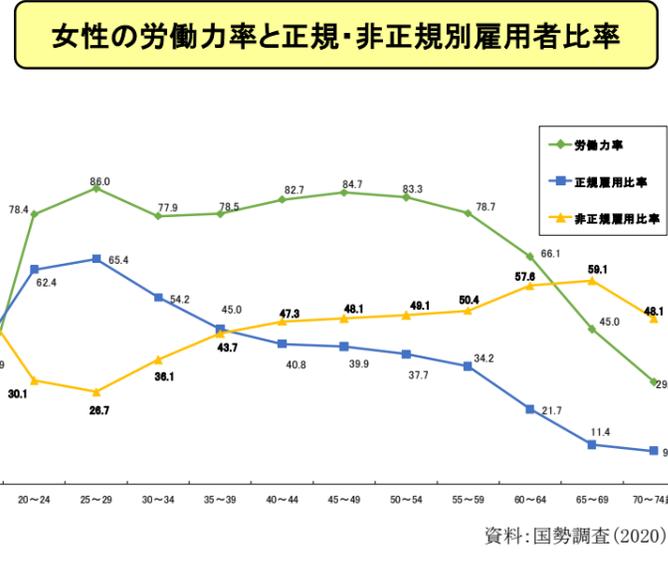
★県内の男性の育児休業取得率は21.8%と、年々増加しています。

★市町の防災会議に占める女性割合は、市町によって異なります。

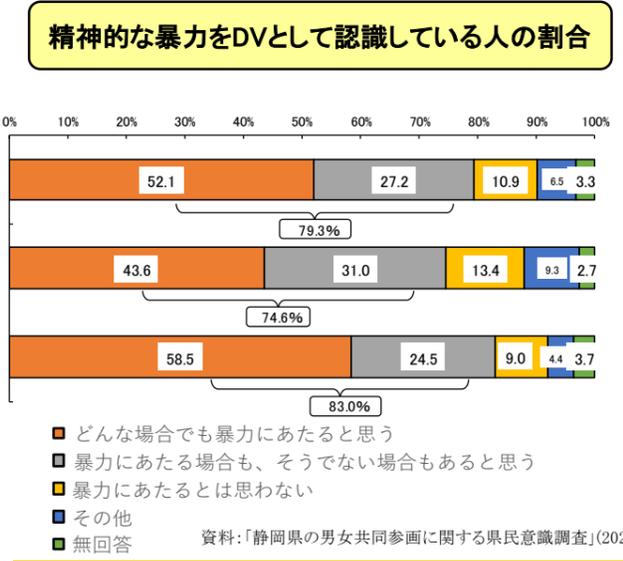
2 安心・安全に暮らせる社会の実現



★きまって支給する現金給与額は、男性を100とした場合、女性は71.5%と、依然として隔たがあります。

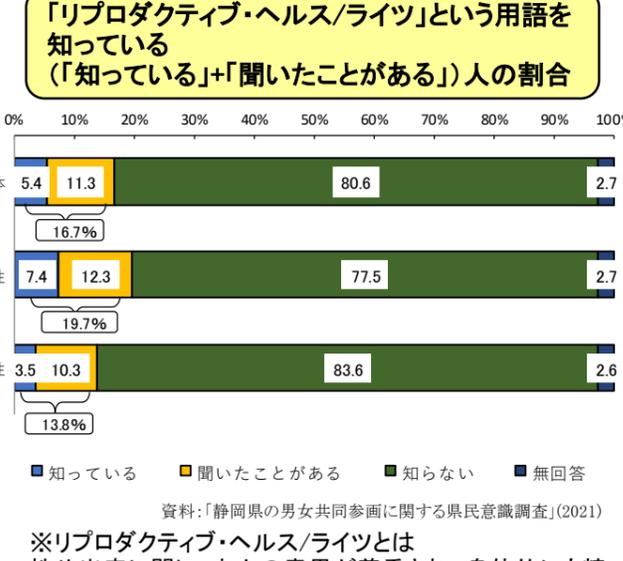


★女性の年齢階級別正規雇用者の比率は25~29歳の65.4%をピークに低下する「L字カーブ」を描いており、40~44歳以降は非正規雇用者の比率が上回っています。



★「他の異性と会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人\*の割合は79.3%と、前回調査(2019年)より2.8%増加しました。

\*「どんな場合でも暴力にあたると思う」と「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の合計



※リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは、性や出産に関し、本人の意思が尊重され、身体的にも精神的にも健康でいられること

★「知っている」+「聞いたことがある」人の割合は全体で16.7%と、「ジェンダー」という用語の認知度(78.3%)と比較すると低くなっています。